定 期 監 査 結 果 報 告 書

地方自治法第１９９条第４項の規定による定期監査の結果は、次のとおりである。

１　監査の対象

令和４年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理が効率的に行われているかについて、本年度執行予定の事業計画や課題と対照させながら、すべての課等を対象とし、美馬市監査実施計画に基づき決算審査に併行して実施した。

２　監査の期日

令和５年８月７日（月）　から　令和５年８月９日（水）

３　監査の方法

各課等から定期監査調書及び付属資料等の提出を求め、関係部課等の長から事情を聴取し、併せて関係諸帳簿及び書類等について調査し、監査を行った。

４　監査の結果

監査の結果、財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理は、適正に行われているものと認められたが、その一部において、次のとおり要望事項が認められるので適切な措置を講じられたい。なお、軽易な事項については、その都度関係者に改善又は検討を要望した。

５　要望事項

① 会計課
セミセルフレジの導入で会計処理の効率と正確性が上がったと思われるが、入金等される市民は変わらず多いため、今後も慎重かつ正確な会計処理に努めていただきたい。

② 企画総務部　総務課
遊休地の処分等については、市民のため・市の利益のためにも、売却以外に有効活用ができないか検討したうえで実施するように努めていただきたい。

③ 企画総務部　危機管理課
避難所の機能強化について、避難所用備品等を数年に分けて段階的に購入し、各避難所へ順次配置していくとのことだが、いつ災害が起こるか分からないため、可能な限り早期に配置を完了できるようお願いしたい。

④ 企画総務部　税務課
昨年より不納欠損額および件数が減少しているが、それでもまだ多くの欠損額および件数が発生している。市民の納付意識を阻害することのないよう、慎重かつ、厳正な対応に努めていただきたい。

⑤ 建設部　住宅・拠点整備課
市営住宅の手すり破損事故について、他でも同様の事故が発生することがないように、迅速に点検作業を実施していただきたい。

⑥ 保険福祉部　長寿・障がい福祉課
緊急通報装置の貸与について、より多くの独居高齢者に使用してもらえるように周知等を積極的に実施するよう努めていただきたい。

⑦ 保険福祉部　穴吹認定こども園
公私連携型に移行するにあたり、会計年度任用職員の待遇面については可能な限り配慮してほしい。

⑧　保険福祉部　各認定こども園・保育所
全国的に保育現場は人員不足が問題点としてあげられるが、職員の負担が大きくならないように、今後も人員配置は慎重かつ厳正に行っていただきたい。

⑨　経済部　農林課
道の駅「みまの里」の指定管理者が新しく決まり再スタートしたが、軌道に乗るためにも、問題等発生した場合は慎重に対応していただきたい。

⑩　市民環境部　市民課・各サービスセンター
遠隔操作窓口システムが普及することで、職員の負担軽減や正確な手続きが可能となるため、広く周知して積極的に活用できるよう努めていただきたい。

⑪　市民環境部　ふるさと回帰推進課
ふるさと納税の確保のためにも、返礼品の充実はもちろん、生産者とふれあえる農業体験などといった様々な事業を検討していただきたい。

⑫　教育委員会　教育総務課
全国的に教員のなり手不足が問題となっているが、少しでも現場の教員の負担を軽減できるように創意工夫してサポートするよう努めていただきたい。